

第236回研究科委員会・第342回教員会議 議事録

日時：令和4年9月16日（金） 13：30～16：20

場所：後援募金記念棟 会議室1-3

議 題

◆研究科委員会◆

冒頭、研究科長より、2/3の定員に達していることが報告された。

[審議事項]

1. 教務委員会

(1) 博士論文学位審査について（投票）

委員長より、博士後期課程の学生の博士論文学位審査の概要説明があった。

主査の教授より回収資料をもとに審査結果の説明があった。最終試験を8月18日に実施し、結果を合格と判断した。補足説明として、在学中の論文の引用回数やインパクトファクターが高く、学長表彰対象としても推薦しているとの説明があった。また、やむを得ない事情で在学期間が1年延びたことも報告された。

主要業績以外の4番目の論文は書籍だが、査読結果はあるのか、との質問があった。また、主要4番目の論文名の和訳が間違っているとの指摘があり、修正することにした。

記名式で投票が行われ、その結果は投票総数41、学位授与賛成41、反対0であり、学位授与が認められた。

研究科長の判断で、教員会議[報告事項]の次の項目について、委員の都合によりここで報告してもらうことになった。

6. データサイエンス教育部会

(1) 2023年度「社会とデータの基礎」の全学必修化について

学類教員会議の報告事項6 データサイエンスについて、資料11にもとづき説明があった。1～14回授業の確認テストは自動採点となった。成績評価はSABCF方式となった。2023年度だけは最終試験を行わない。提案内容で修正可能なものは修正したいとのこと。学類長から必修科目実施について補足説明があった。意見等は本日17時まで委員までメールで送付することになった。オンライン試験は1回だけなのか、との質問があり、そのように提案されているとの返答があった。Sの数はどう設定するのかとの質問があり、原案は学類ごとに違うとの返答があった。学類担当者はいつ決まるかとの質問に対して、まだ決まっていない、成績を誰がつけるかも決まっていないとの返答があった。成績をSABCFでつける原案に対して、合否のほうが良いとの意見がでた。委員から、可・不可となる可能性もあるとの返答があった。

その他として、委員から、教職FDが実施されるとのアナウンスがあった。通常のFDの直前に実施されるので、出席をお願いしたい。理工教員の9割が対象となっている。対象者には教務課からメールが届くとのことである。

(2) 令和4年度9月修了判定について

回収資料に基づき説明があった。対象は4名で、今回修了は1名である。博士後期は、修了が1名、修了しない者が2名である。環境放射能学9月修了はまだ対象者がいないので、「0」ではなく「-」と記載したほうが良いのではないか、との指摘があった。

ここで、研究科長からコロナ関係と大学院改革関係の報告があった。新型コロナは、本学でも報告数が減ってきている。来週、危機対策本部会議でレベル引き下げについて検討する予定である。

大学院改革関係では、運営会議資料1-1の2/5ページにもとづき、プロジェクト研究について理工学

研究科からは2つを提案していると報告された。各研究科設置申請手続きの進捗状況について報告があった。食農は認可され、教職は大詰め、地域デザインは審査中である。大学院ガバナンスについては、研究科長の選考方法が議論されている。資料1-4の説明があり、各準備室から意見が紹介された。資料1-5を用いて今後の進め方の説明があった。8月の大学執行部の提案に対して反対意見が多い。同資料の2/6ページに理工からの意見が出ているが、書きぶりやニュアンスが実際とは違う。研究科長から、現在の学則を維持するのもしないのかを質問したとの説明があり、現学則に則らないのであれば、IER教員も含めて選挙すべきであり、日程はどちらでもよいとの指摘があった。同資料4/6ページの一覧表について説明があり、理工と食農は学則36条適用となっているが、これはおかしいと理工から指摘するとともに、理工内で検討・解消はおかしいとの説明があった。

IER所長から、IERでは学類長が研究科長になることについて異論は出ていないことと、全学的には長橋研究科長の言うとおりでであるとのコメントがあった。

研究科長から同資料6/6ページの改正案について21日までに意見聴取するので、メールで21日夕方までに研究科長あてに連絡してほしいとのアナウンスがあった。准教授から、IERとしては研究科長の選挙権・被選挙権がIER教員にあったほうがすっきりするとのコメントがあった。研究科長から、学則を変えるには慎重が必要であり、時間がかかりそうとのコメントがあった。

[報告事項]

1. 学生生活委員会

(1) 令和4年度入学料免除（災害枠及び学類一般枠）選考結果について

回収資料に基づき説明があった。学類から20名、研究科から2名が申請した。結果の人数について説明があった。

(2) 9月修了生の表彰について

資料1に基づき説明があった。理工からは博士後期課程の学生を学長賞受賞候補者として推薦している。

2. 教務委員会

(1) 博士前期課程秋入学新入生ガイダンス日程について

資料2に基づき説明があった。1名がガイダンスの対象者となっている。

[その他]

1. 教務委員会

(1) 成績評価に係る不服申し立ての申合せについて

資料3に基づき説明があった。今回の不服申し立ての根拠として、教員の指導で不服申し立てを出したものが多かった。今回は受理したが、次セメスターからの申し立ては、同様の理由では難しくなる。「教員の指示」とならないようお願いしたいとの依頼があった。

該当する教員から、課題の提出と成績締め切りがぎりぎりのタイミングであったため、Fで出して不服申し立て前後までに課題を出せば成績変更すると言ったとのコメントがあった。また、成績報告のタイミングが短い中で、なるべく単位を出したいとの考えであったとの説明があった。研究科長から、学類・研究科のポリシーではなく、成績評価はギリギリまで対処してほしいとのコメントがあった。委員長から、成績評価は期限内でお願いしたいとの依頼があった。研究科長から、学類FD関係で学類基礎科目について大人数科目の成績や内容をテーマにいずれ議論したいとの発言があった。委員長から、理由が適切でない不服申し立ては、今後受理しないようにしていきたいとのコメントがあった。

以上で、研究科委員会は終了した。

◆教員会議◆

[審議事項]

1. 入学試験委員会

(1) 令和5年度共生システム理工学類一般選抜追試験の試験科目および配点について
委員長に代わり委員から、資料4にもとづき説明があった。昨年は適用事例がなかったが、今年も昨年に準じて準備しておくとのこと。3月22日を追試験日に設定する提案があり、とくに意見は出ず、認められた。

2. 教務委員会

(1) 非正規生（科目等履修生）の受け入れについて

資料5をもとに説明があった。対象者1名について、とくに質問なく、了承された。

(2) 令和4年度9月卒業判定について

回収資料をもとに説明があった。対象者22名中5名が卒業可とのことで、とくに質問はなく、了承された。

[報告事項]

1. 入学試験委員会

(1) 令和5年度入学試験の日程について

委員長に代わり委員から資料6にもとづき説明があった。令和5年度は出願期間が1日延びる。共通テスト追試や再試験の日程も決まった。とくに質問はでなかった。

2. 学類長

(1) 令和4年度ミッション実現加速化経費（学長裁量経費）の新規配分（案）について

資料7の概要説明が学類長からあり、詳細な内容は評議員から資料7-1を用いて説明された。

学長裁量経費の以前の主旨は院生未充足だったが、今回は教員の研究強化を図っており、どのように受け止めればよいかとの質問があった。学類長から、院生支援とは別に、地域課題の教員へ支援を拡大したいとの説明があった。共著者に院生が入っていればPriorityを上げるのはどうかとの意見があり、学類長から、今回は初めての取り組みなので広く要望を出してほしいとの発言があった。

大学院の活性化に関連して、OAにを使って研究成果の広報に活用したらどうか、論文出しても一般人は知らないのでは、プレスリリースにつながるようにしたらどうかとの意見が出た。学類長から、OAだけではなく、記者会見も積極的にお願いしたいとのコメントがあった。

新規配分案に関して、配分を受け取った場合、論文の謝辞に書かなくてよいか、テンプレートがあれば助かるとの意見が出された。評議員から、一言入れてもらったほうがよい、英語でテンプレートを渡すとの返答があった。2回までの若手該当者について、25万円を超えた場合にどうしたらよいかとの質問があり、評議員から個別に相談に応じたいとの返答があった。

APCとOAのバランスが知りたい、APCが優先ではないか、論文数を増やす方向にしてはどうかとの意見に対して、学類長から現時点では明確に決めていない、申請状況をみて検討したいとの返答があった。

(2) 保護者との懇談会（全体会＋個別懇談）の実施について

資料8をもとに説明があった。これに関して、ぜひ保護者にアピールしてほしい、大学院の説明も加えてほしい、院卒の就職状況も説明し大学院進学意識の向上を図ってほしいとの意見が出された。副学長から、保護者のための就職セミナーの時間と場所（S棟で2回開催する）が確定したことが報告され、学祭入場ゲートを厳格化するので混乱しないようにしてほしい、検温があるなどの要望と情報提供があった。

3. 教務委員会

(1) 学生の退学について

プロジェクタ投影により、1名が退学するとの報告があった。

(2) 全学FD研究会の開催について

資料9をもとに説明があった。全教員が対象となるので、参加してほしいとの依頼があった。

4. 学生生活委員会

(1) 令和4年度入学料免除（災害枠及び学類一般枠）選考結果について

すでに説明したので、省略された。

5. 入学者選抜方法研究委員会

(1) 入学者選抜方法に関する検討結果について

はじめに学類長から、取扱注意の情報のため、電子ファイル配布は避けたことと、印刷物は支援室で閲覧できるようにしたとの説明があった。

高貝委員から、Zoomと画面投影で詳細な説明があった。

7. 奨学寄附金の受入について

学類長から、受託研究が1件あったとの報告があった。

◆教育研究評議会◆

○第387回（8月30日開催）報告

【審議事項】

(1) 大学院の改革について【資料1】

学類長が説明したので省略した。

(2) 学内諸規則等の制定について【資料2】

資料2-2にもとづき説明があった。「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、当該規則の改正を行う。

【報告事項】

(1) 労使協定の再締結について（計画的休暇の取得時季に関する協定書）【資料3】

前回からの戻り報告である。附属中学校事業場の計画的休暇について8月1日付で協定書を締結した。第4条において、8月2～4日も取得時季に加えることになった。

(2) 令和4年度監事監査計画について【資料4】

資料4-1と4-2を用いて説明があった。学類長との懇談は10～11月、付属学校園ヒアリングは12月に予定されている。

◆運営会議◆

○第178回（9月13日開催）報告

【報告事項】

(1) 大学院の改革について【資料1】

すでに説明したので省略した。

(2) 教育研究業績管理システムの更新について【資料2】

概要説明の後、評議員から、現在稼働している教育研究業績管理システムの開発業者の事業撤退により、令和5年度から別業者のシステムに更新するため、現システムデータの移行作業が必要となることから令和4年10月1日～令和5年3月19日（予定）まで登録機能停止期間となることが報告された。

9月末までは現システムへの研究業績等の登録が可能だが、停止期間中の登録については、①researchmapに随時登録し新システム稼働後にデータ連携により取り込む、②新システム稼働後にまとめて入力する、のどちらかになる。

(3) 令和5年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の伝達等について【資料3】

資料3の説明があった。資料3-3-1には令和5年度概算要求額 ミッション実現加速化経費事項一覧があり、継続を含めて4つが文科省から財務省へ要望された。共通政策課題分のうち基盤的設備等整備分には「農林生態系における物質循環解析システム」がある。教育研究組織改革分の積算内訳は資料3-3-2にある。資料3-5にある施設整備費補助金 概算要求事業一覧の中で、総合評価がSのものは、予算措置の可能性はある。

(4) 令和4年度数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の認定について【資料4】

資料4の説明があった。令和4年度数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)は、申請どおり文部科学省から認定を受けた。今後、応用基礎レベルの教育プログラムを申請していく必要がある。

(5) 「福島大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」の策定について【資料5】

資料5にもとづき概要の説明があり、資料5-1および5-2を使って工程表などが紹介された。

(6) 令和4年度内部監査基本計画について【資料6】

国立大学法人福島大学内部監査規程第9条に基づき、令和4年度の内部監査基本計画が定められた。監査項目として、・外部資金の経理、・個人情報の漏えい、・排水廃液等の管理、・入試ミスの4項目が設定された。

(7) 教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画について【資料7】

資料7にもとづき説明があった。今年度から競争的資金という用語が競争的研究費になる。理工では10月の教員会議時にコンプライアンス教育を実施する予定である。なお、11月の教員会議前にはハラスメント研修を行う予定である。

(8) 教育研究費の不正防止計画実施状況の確認について【資料8】

資料8にもとづき説明があった。資料8-1の2/10ページにスケジュール表があり、実施主体が各部署となっているため理工学類でも実施する必要がある。実施状況報告書の提出期限は11月30日となっている。